

関原発第 142 号

2020年 6月 16日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号

関西電力株式会社

取締役社長 森本 孝

高浜 2 号機 設計及び工事計画変更認可申請書の取下げについて

当社は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の規定により、2020 年 4 月 28 日付け関原発第 75 号にて設計及び工事計画変更認可申請を致しました。

今回、原子力規制庁より、2020 年 6 月 2 日に開催された第 864 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合において、上記設計及び工事計画変更認可申請の内容および既工事計画の内容を踏まえたうえでの使用前検査の取り扱いに関する考え方が示されたことに伴い、上記設計及び工事計画変更認可申請書を取り下げることに致します。

なお、取り下げる設計及び工事計画変更認可申請書については、当社への返却は不要です。